**琉球大学人を対象とする研究倫理審査申請に関するチェックシート**

|  |  |
| --- | --- |
| 記入日 | 西暦　　　年　　　月　　　日 |
| 研究課題名 |  |
| 実施責任者所属・職名・氏名 |  |

本チェックシートは、「琉球大学人を対象とする研究倫理審査委員会」への研究倫理審査申請の必要性について、自己判断をするためのものです。

＜人を対象とする研究倫理審査委員会について＞

１．本学では、人を対象とする研究に関して、研究を行う過程や研究結果の公表にあたって倫理的及び個人情報の保護の観点から問題を生じる可能性がある場合には、研究者自身の判断によって、研究開始前に任意で審査委員会への申請を行うことを研究者の権利と考えております。

２．本委員会への申請について、学部学生、大学院生、研究生等が授業（卒業論文、博士論文、修士論文の作成のための研究を含む。）において、指導教員の責任で行うべき調査、実験について、または教員が業務の一環として行う調査である場合は、原則として審査の対象外となります。

★チェックリストの確認の前に、以下の項目１及び３について回答してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 授業などの教育目的で行う調査の結果を利用して、自らの研究を行う。 | □はい　　□いいえ |
| 2 | 研究で得られた結果を公開する予定である。（学会等での発表、論文投稿、出版をするなど。） | □はい　　□いいえ |
| 3 | 外部機関より、研究倫理審査委員会等の承認を受けることを要請されている。【例】・公的研究費（科学研究費等）及び民間の研究資金の提供先からの要請・学術雑誌、ジャーナルなどの投稿規程に基づく要請 | □はい　　□いいえ |

**※上記項目１～３のいずれかが「はい」に該当する場合は、審査の対象となりますので、以下の項目４～１８の質問に回答してください。**

**いずれにも該当しない場合は、倫理審査の対象外と考えられます。**

●以下の項目について、「はい」または「いいえ」でお答えください。

＜危険性＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 4 | 研究者自身に精神的又は身体的な危険や不利益が生じることが予想される。 | □はい　　□いいえ |
| 5 | 研究対象者に対し、不安感や困惑または精神的・心理的な負荷や危害を与える可能性がある。 | □はい　　□いいえ |
| 6 | 運動・訓練の実施や、食事・睡眠・その他の行為の制限、物理的刺激の供与等を行うことにより研究対象者に日常生活の範囲を超えた身体的な苦痛、または我慢や不便を強いる可能性がある。 | □はい　　□いいえ |
| 7 | 研究対象者が差別、金銭的損失、経済状況、雇用・職業上の関係・私的な関係において何らかの不利益が生じる。 | □はい　　□いいえ |
| 8 | 授業において、精神的又は身体的に、日常生活の範囲を超える危険や苦痛、不利益を与える可能性のある実験や調査等に学生を参加させる。 | □はい　　□いいえ |

＜研究対象者の同意＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 9 | １８歳未満の児童・青少年を対象とするものである。 | □はい　　□いいえ |
| 10 | 研究の性質上、研究対象者本人への事前の説明ができない内容である。 | □はい　　□いいえ |
| 11 | 研究対象者本人へ同意の取得ができない内容である。 | □はい　　□いいえ |
| 12 | 異なる研究目的で収集したデータの使用など、当該研究で使用することについての明確な同意なしに利用するものである。※ただし、法律に基づいて実施された調査のデータや既に匿名化された情報を利用する場合は除く。 | □はい　　□いいえ |

＜プライバシー問題＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 13 | 当該研究で個人を特定できる情報を収集する。 | □はい　　□いいえ |
| 14 | 研究成果の公表にあたり個人が特定される可能性がある。 | □はい　　□いいえ |

＜虚偽・欺瞞を含む研究方法＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 15 | 虚偽の情報を与えたり、故意に情報を与えなかったりすることで、一時的であれ研究対象者をだますものである。 | □はい　　□いいえ |

＜利益相反＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 16 | 研究対象者との間に利益相反がある。（例：研究対象者の教師・同僚・雇用主・親族など、何らかの力関係や血縁関係があるなど。） | □はい　　□いいえ |
| 17 | 研究対象者以外の関係者（研究対象者の家族・遺族、研究成果の読者、関係団体等）との間に予測される利益相反がある。 | □はい　　□いいえ |

＜報酬＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 18 | 交通費や時間の合理的な費用弁償を上回る額の謝金又は他の金銭的誘因を研究対象者等に支払う。 | □はい　　□いいえ |

1. 項目4～18の質問にひとつでも「はい」があった場合は、研究倫理審査の対象となることが考えられます。研究開始前に、琉球大学人を対象とする研究倫理審査委員会への審査申請をお勧めします。

※申請をする際は、申請書とあわせて本チェックリストを添付し、所属部局の部局長を通して研究推進課にご提出ください。

1. 項目4～18のすべての質問に「いいえ」と答えた場合、当該研究は審査対象外と考えられます。ただし、研究実施中にいずれかの質問に「はい」と答えるような事態の発生が予測される場合には、琉球大学人を対象とする研究倫理審査委員会への審査申請をお勧めします。